岩手県公安委員会告示第10号

指定講習機関に関する規則(平成2年国家公安委員会規則第1号)第4条第1項の規定により、指定講習機関から次のとおり変更する旨届出があった。

平成 18 年 4 月 28 日

岩手県公安委員会

委員長 元 持 勝 利

指定講習機関の名称	講習を行う事務所の名	変更事項	内 容	
	称		変更前	変更後
株式会社エステーモータ ースクール	STモータースクール	代表者の氏名	佐々木 岩男	山本 武司
合資会社中央自動車学校	中央自動車学校	代表者の氏名	石川 八千代	石川 淳也
佐藤興産株式会社	北上自動車学校	住所	北上市町分2地割 197 番地8	北上市さくら通り四丁 目3番5号
		講習を行う事務所の所 在地	北上市町分2地割 197 番地8	北上市さくら通り四丁 目3番5号
有限会社一関第一自動車 学校	一関第一自動車学校	代表者の氏名	袋紀光	菊地 髙男
株式会社大船渡自動車学 校	大船渡自動車学校	代表者の氏名	佐藤 四郎	佐藤 裕二
有限会社釜石自動車学校	釜石自動車学校	代表者の氏名	小沢 安之助	小澤 和夫
株式会社久慈自動車学校	久慈自動車学校	代表者の氏名	東 源六	東 公司